

会議記録

会議名称	令和6年度第3回 杉並区外部評価委員会
日時	令和6年10月29日(火) 午後1時30分～午後5時06分 (※現地視察及び休憩：午後1時30分～午後4時11分)
場所	東棟4階 庁議室
出席者	【委員】 奥会長、佐藤委員、高山委員、田淵委員、西出委員 【区側】 区政経営改革担当課長、企画調整担当係長、企画調整担当職員 ○施策28 生涯学習推進課長、管理係長、文化財係長、中央図書館長、 資料相談係長、文化・交流課長
配布資料	資料1 施策評価シート及び施策を構成する事務事業評価シート 資料2 事前質問票及び回答
会議次第	1 本日の予定 2 現地視察 (1)杉並清掃工場(施策10) (2)こども発達センター(施策21) 3 所管課ヒアリング (1)施策28 次世代への歴史・文化の継承 4 その他 ○第4回外部評価委員会(所管課ヒアリング)

(開会后、現地視察実施)

(現地視察実施後、ヒアリング再開)

○奥会長 それでは、早速ですけれども、第3回外部評価委員会で、本日は、施策28、次世代への歴史・文化の継承につきまして、所管課としましては生涯学習推進課の皆様に来ていただいております。ヒアリング時間40分程度を予定しております、所管課からのご説明7分で、残り33分、質疑応答ということでやらせていただきます。

それでは、早速ですけれども、ご説明のほうをよろしくお願いたします。

○生涯学習推進課長 はい。よろしくお願いたします。生涯学習推進課長の本橋です。

○奥会長 よろしくお願いたします。

○生涯学習推進課長 施策28、次世代への歴史・文化の継承について、令和6年度杉並区施策評価シートに基づき、説明をいたします。

まず、施策の目標でございますが、伝統的な歴史や文化が継承され、区民が地域に対する魅力に誇りを持ち、郷土愛が一層育まれていること、また、区民の愛郷心が醸成されるときともに文化都市としてのイメージが根付き、区内外に定着すること。これらが最終的な施策の目標になってございます。

活動指標、成果指標につきましては記載のとおりでございますけれども、活動指標の(2)企画展・講座・教室等事業実施回数につきましては、5年度につきましては計画が40だったところを35、成果指標につきましては、成果指標の(1)が「歴史や文化などが、まちに根付いていると思う区民の割合」。これが、目標が6だったところが4.5ということで減になってございます。これは、5年度は、コロナは5月には移行しているんですが、まだ影響が残っていたということを考えてございます。

事業費につきましては、文化財案内標示板及び文化財標柱の建て替えを実施したため、増額となっております。

裏面に、まず課題と分析でございますけれども、郷土博物館の収蔵庫、あと出土遺物の保管場所、これが飽和状態になっているということと、区指定登録文化財の所有者が世代交代を、今の時期出てきているということで、お宅で管理できなくなった資料の寄贈・寄託によって、資料数が年々増加してございます。次世代に確実に継承していくためには、収蔵スペースの確保が喫緊の課題になってございます。

また、文化財の活用の一環として、これはコロナ禍の経験もあるわけなんですけれども、デジタルアーカイブ化、直接、博物館に足を運ばなくても、インターネット上で資料の閲

覧ができるとか、そういうデジタルアーカイブ化による広範な情報発信が求められているというところがございます。

施策の成果でございますが、区民が歴史・文化に親しむ機会として、郷土博物館本館では、杉並の地域に根差した題材でありながらも、区外にもアピールできる、魅力ある特別展や企画展を実施するということ。あと、区民に身近な施設でも、郷土博物館に足を運ばなくても、例えば図書館ですとか地域区民センターなどに出向きまして出前型展示なども実施しておりますし、分館においては、区民と協働して行う区民参加型展示も実施しております。年間を通じた観覧者数は、目標値が3万1,000人で、若干上回って3万1,007人と、目標をクリアしてございます。

区内所在の文化財につきましては、標示板の建て替えのほかに、その建て替えを機に、標示板を見ながらクイズラリーをするようなイベントも組みまして、文化財の周知、区民が文化財に親しむ機会の充実を図っております。

今後の進め方でございますけれども、歴史や文化を次世代に継承していくために、今後とも、郷土博物館において区内外にアピールできる魅力ある特別展・企画展を実施すること。また、古文書講座や親子博物館教室等を開催しましたり、埋蔵文化財の調査により出土した区指定文化財等の公開などを通じまして、区民が歴史・文化に親しむ機会を様々な形で提供していきたいと考えてございます。

あと、本年12月に、国の史跡となっております荻外荘が復原・整備を終えて、一般公開が開始となります。荻外荘は近衛文麿の旧宅でもあったわけなんですけど、近衛文麿が創設した特殊な歴史資料館が、京都の仁和寺の近くに、陽明文庫という施設がございますけれども、そこと、覚書を結んで連携して、荻外荘関係資料の共同調査を進めまして、その成果を展示等に活かしてまいりたいというふうに考えてございます。

このほかにも、区が保有する歴史的・文化的資料を広く周知するため、先ほど申し上げましたけれども、資料のデジタルアーカイブ化の検討を進めていくということで、施策28については進めていく予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

○奥会長 はい。ご説明ありがとうございました。

それでは、こちらの施策につきましては佐藤委員がご担当ですので、佐藤委員のほうからご質問等をお願いいたします。

○佐藤委員 佐藤と申します。よろしく申し上げます。専門知識はあまりありませんけれ

ども、ちょっと教えてください。

まず、第二次杉並区総合計画・実行計画の199ページからスタートしたいんですが、私の理解では、どっちかというところ、この、いわゆる杉並区の歴史を守るという観点からでしたら、二つあると思ったんですね。ここにありますように、いわゆる歴史のいろんなことのアピールというかね、してもらうための開示ということと、当然、述べられていたんですけど、文化財の保護自体をしていくという観点があるんですが、この199ページを見ると、後者の観点の指標はなく、どっちかというところ観客者がどうだとかばっかりなんで、これは、まず、どういうことかなというのを知りたくて、質問します。

○生涯学習推進課長 まず、次世代への歴史・文化の継承ということなので、まず基礎的な自治体、最も区民に身近な自治体としては、歴史に関心を持つ方の裾野を広げることが最大の眼目ということだと考えております。もちろん、資料の保存などは最もベースになる重要なことではあると思いますし、郷土博物館の収蔵庫を含めて、資料を恒温恒湿、一定の温度と湿度を保った収蔵庫に保管するなど、資料のいわゆる保存について力はもちろん入れているんですが、それが例えば収蔵資料点数が増えたことによって、成果なり活動に、それが指標の一つになってつながるかどうかなというのとは……

○佐藤委員 いや、実行計画書自体に、指標が1番、2番とあるんですが、両方とも観客者といった、どっちかというところ、見てもらうということばかり書かれていたから。

○生涯学習推進課長 そうですね。はい。

○佐藤委員 で、今、おっしゃることは意味は分かるんですが、でも、いろいろ書かれていることは、お金を使っておられることは、そっちよりも、結構そういう保護のために使われているし、例えばデジタルアーカイブ化もそうだし、今後そういうことの貯蔵のためのいろんなシステム化だとか、図書館じゃないですけど資料を速く検索できるやり方とか、いろいろ考えておられる。そういうことは、確かに、どうやって指標化するか難しいんですけど、そっちがないと、こっちはっきりだと、どういう言い方をしたらいいんですかね、こう、普通の民間企業じゃ売上げばっかりのことばかり言っていて、原価のほうですね、守るものが何も指標がないなというふうにして。ちょっと、どうかなと思っただけです。

○生涯学習推進課長 そうですね。今、デジタルアーカイブ化は、実際に、一部、図書館などで歴史的な資料をアーカイブ化はもう既に始めていますけれども、まだ博物館の資料についてデジタルアーカイブ化は、今、検討の俎上にありまして、一部、電子化されているもの、もしくはマイクロフィルムですとかに落とした資料はあるんですけども、今後

検討して、どういうアーカイブをつくっていくかということについては、今、検討組上にありますので、それが数としてお示しできるようなことになりましたら、指標というか、そこの辺りを見直したいと思います。

○佐藤委員 そう思うんですね。そういうことが結構、むしろ、陰の努力じゃないけど、そちらのほうも結構されているはずなのにと感じて。

もう一個、教えてください。もう一点ちょっと分からなかったのが、実は、私、質問した内容が、この2番目の内容で「イメージを教えてください」と書いたのは、てっきり、何かまだ文化財が埋蔵されているような感じで、それをいろいろ発掘されているような記述があったもので、それがそんなにあるんですかというのがまず聞きたかったのと、もしあるのであれば、どんな感じで計画を立てて、そんな頻繁にあるのかなと思ったので。

○生涯学習推進課長 はい。まず、埋蔵文化財につきましては、これは、杉並区に限ったことではないんですけれども、かつて調査をされたり、表採とって、いわゆる土器片や何か落ちてるところを地図上にマッピングした埋蔵文化財包蔵地というのが地図になっておりまして、そこに建築がされる場合には必ず文化財の窓口に来て、事前に確認作業をしなければいけないんですね。ですから、土の中に埋まっているものなんで、どれぐらいあるかというのはやってみないと分からないんですけれども、一応出そうところというのは地図上に落とされておりまして、建築するのが企業であれ個人であれ、窓口に来てご相談をされます。どれぐらいの深さまで掘るかによって、立会いで済む場合、確認作業が必要か、あとは試掘になるか。で、試掘で物が出た場合は本発掘ということで、例えば、それは公共施設についても同じでございます。今、ちょうど発掘調査をしているのは杉二小の建て替え工事をしていまして、杉二小の校庭からは古墳時代の住居址が出土しております。

ですから、埋蔵されている資料は、年間、一定程度事前にこれぐらい予算を取れば、試掘だとか確認の調査ができるという予算を取っているんですけど、その年によって、建築される物件がどれぐらいあるとか、そういうことに左右されるんで、必ずしも当初で組んだ予算どおり消化するというわけではないんですけれども、そういう形で資料が発見される。されて、その資料はまた、出土した資料は、全部これ、自治体が保管する義務を負ってございまして、出れば出るほど、やはり収蔵の場所の確保というのが課題になってくるというところがございます。

○佐藤委員 なぜこういうことをお聞きしたかということ、さっきから申し上げております

ように、今回、その指標を見る限り、開示というか、見てもらうことばかりで、そういった類いがあるのに、あんまりその辺の関係の指標がないなと思ったんで。

○生涯学習推進課長 はい。

○佐藤委員 それで、実は、このイメージを教えてくださいというのは、こういうことじゃなかったんですよ。どういうふうに、だから、むしろこちら側から、区が積極的に行ってやるというよりも、住民の方とか誰かが来て、だから家を建てるだとか何かのときのついでですね。ついでと言うとおかしいけど、そのとき、何か区の専門家の方が、よし、今回はこの辺の地図のここをやっていこうとか、そういうことじゃないわけですよ。そういう、歴史学者みたいな、そういう動きというのは……

○生涯学習推進課長 ごくまれに、学術発掘、学術調査というのがまれにあります。

○佐藤委員 あ、やっぱ、まれにされるんですね。

○生涯学習推進課長 ええ。ただ、自治体が担っているのはほとんど、緊急調査と言われている、破壊するから破壊前に調査をするということで、埋蔵文化財の一番最高の保存は、そのままにしておくというのが最高の保存なんですね。

○佐藤委員 それはそうでしょうね。

○生涯学習推進課長 もう、発掘すること自体が破壊行為だと言われておりますので。ですから、杉並区で言うと、例えば塚山公園という公園になっていますけれども、あそこは、埋めたまま公園として保存していますんで、そういうところは、そのまま、手つかずに保存されています。

○佐藤委員 分かりました。その辺がちょっと、教えてもらおうと思ってたんです。すみません。

また、もう一回こっちのほうの質問に戻ってやります、順番で。

○生涯学習推進課長 はい。

○佐藤委員 1番目ので、またちょっと教えてください。文化財の案内板って、これ、どんなやつですか。私、結構ここら辺、ウォーキングしまくっているんですが、あまり見たことがないので。どういうもの。

○生涯学習推進課長 あ、そうですか。ぜひ、後ほどお渡ししたいと思いますけれども、史跡散歩地図というのを作っております、区内何十コースかで、地区ごとに案内標示板を中心に回る。

○佐藤委員 あ、そんなにありますか。

○生涯学習推進課長 はい、指定登録文化財ですとか、あとは神社・仏閣とか、あと大きな幹線道路ですとか、そういうところを巡りながら歴史を学べる。

○佐藤委員 そういうのが……

○生涯学習推進課長 ええ、解説板が区内に……

○佐藤委員 僕は記憶に、はっきり言って、ないんですよ。あるのは、郷土資料館の前だけは分かるんですけど、ほかは、それは意図的に最近見ながらウォーキングしているんですけど、少なくともないな。これは、わりかし、いろんなどころにあるんですか。

○生涯学習推進課長 ええ。区内に、今、214か所建っております。

○佐藤委員 そうですか。それ、その割にはあんまりなかったもので、どのくらいの大きさですか。

○生涯学習推進課長 結構な大きさでございまして。

○佐藤委員 ですよ。

○生涯学習推進課長 はい。

○佐藤委員 あんまり見なかったの。分かりました。取りあえず、今回これが結構お金がかかったところですね。

○生涯学習推進課長 そうですね。はい。いわゆる昭和の終わりぐらいに建てた板もまだ残っておりましたので、それが老朽化してくるんで、もし災害とかがあった場合に倒れたりしたら危険ですし、あと板面も、やっぱり経年的に劣化してくると文字が読みにくくなるというようなこともございまして。あと、若干ではありますけれども、歴史的な認識に変化が出てくることもございますので、そういう内容も見直しまして、5年度については、140基。

○佐藤委員 大部分はやったという感じ。

○生涯学習推進課長 そうですね。半分以上、今回建て替えました。

○佐藤委員 今後は、そんなペースで出ていくわけじゃないということですね。また、今のような予算ベースで出ていくのでしょうか。

○生涯学習推進課長 そうですね。まとめて、今回5年度はやったということで、今後この規模で毎年のように出てくるということではございません。

○佐藤委員 はい、分かりました。

それで、またくどいですが、私に取りあえず、ちょっと理解させてください。すみません。

取りあえず、今、一番大きな話は、二つ、僕は活動があると思っけていまして、一つが、だから文化財の保護ですね。その貯蔵とか保管、その中でアーカイブはどうやるかとかレプリカをどうするかだとか、そういうシステムをどうするのか。こういった観点の方が、私は必要だと思います。

それと、あと、その開示の方法ですが、開示というか、いろいろ見てもらう方法なんです。今は、どっちかという、私の理解不足で申し訳ないんですが、展示場で常設であるというのは、善福寺川のところにある郷土資料館だけと考えていいんですか。

○生涯学習推進課長 郷土博物館が大宮にありまして、その分館が天沼にございます。

○佐藤委員 あ、分館が天沼なんですね。

○生涯学習推進課長 はい。

○佐藤委員 いろんなものを置いておられると言いましたね、貯蔵庫みたいな。それはまた、別にあるんですか。

○生涯学習推進課長 ええ。収蔵庫の、一番、ランクが高くて、恒温恒湿で、例えば温度で言えば20度、湿度で言えば50から55%を、24時間、同じ状態で保存できる場所は、郷土博物館の本館のみでございます。

○佐藤委員 ああ、そうなんだ。

○生涯学習推進課長 そこに、一般収蔵庫、特別収蔵庫という収蔵庫がございます。それ以外に、旧若杉小の教室ですとか、和田の集会所の跡地を収蔵庫にしていたりとか、あとは杉並中継所の地下に埋蔵文化財関係の資料は置いておりますので、ちょっと分散して資料を保存しているというような状況でございます。

○佐藤委員 展示場は、その郷土博物館、資料館でいいんですね。そこだけ……

○生涯学習推進課長 本館と分館。

○佐藤委員 はい。あそこにあるところですね。

○生涯学習推進課長 あと、今、出前型という展示もやっておりますので、区民に身近な施設で展示をすることも行っております。

○佐藤委員 その出前型の施設というのは、小学校とか、そういうところでもって見せるとか、そういったことですか。

○生涯学習推進課長 図書館……

○佐藤委員 あ、図書館のこと。

○生涯学習推進課長 はい。図書館ですとか地域区民センターですとか。

○佐藤委員 それを、じゃあ、一部分を展示するという感じですか。

○生涯学習推進課長 そうですね。パネル展示がどうしても多くなってしまいますけれども。

○佐藤委員 はい。

それと、令和5年度の郷土博物館の観覧車数は3万1,007人でしたっけ、僕も意外にすごいなと思うんですが、もっともっと人を集めようとする、どんなふうな工夫が要るんですかね。

これ、ちょっと発言がどうか分からないんですけど、つまり、杉並の資料だけで魅力が保てるのか、よく分からない。すみません。あんまり自分が勉強不足で、例えばこの間、郷土博物館で大正天皇の皇后に関する特別展が開催されて、私は興味があったんで、すぐ見に行ったりしたんですけど、そういう興味のある展示がそんなにいっぱいあるんですか。それとも、あくまでも杉並のものですから、杉並以外のものとは組んじゃ駄目とか、そういうのはやっぱりあるんですかね。

○生涯学習推進課長 別に、何をやっては駄目というのはございませんが、まずは、杉並の郷土博物館である以上は、やはり杉並に何らかの関係がないと、やはり展示する意味がないというか、そういうことで、杉並に何らかの関係がある展示というのを心がけてはおります。ですから、大正天皇の後だった貞明皇后展をやったのは、5歳まで高円寺に里子として育てられていたと、そういうことがございまして、関係の資料を収集しながら、あそこまで、展示までまとめるのにはかなりの年月がかかるんですね。つまり、企画は、もう何年も前からしておりまして、そのピースが全部埋まらない限りは展示ができないと。そういうことになっていますので、大体特別展規模ですと、5年ぐらい前からもう企画は立てておりまして、それに向けて資料の在りかを探す。もちろん貞明皇后展をやったときは、着用された装束などは寄贈を受けたりもありましたので、そういうことも含めて、調査もしながら展示に向けてやっていくということです。

で、種がないかという、杉並区は、おかげさまで、結構、種はいっぱい。

○佐藤委員 材料がいっぱいあると。

○生涯学習推進課長 はい。うちは文学に関係する展示もやっておりますし、例えば今までやった展示の中では、有吉佐和子さんの展示もやりましたし、あと、森村桂さんって、「天国に一番近い島」をお書きになった方ですけど、その方の資料も、うちは多分全国的にも一番持っているんじゃないかなと。その方の資料をまとめて寄贈を受けております。

あと、井伏鱒二さんの資料も、ずっと荻窪にお住まいでしたけれども、直接、ご存命のときに資料を頂いたりしておりますので、まとまった資料としてはかなりのものがありますので、そういう、生誕何年とか没後何年、そういう機会に合わせて展示をするということもやっておりますので、区民の方はもちろん関心を持っていただきたいんですけども、対外的にもアピールできる、来街者も呼び込めるようなやはり展示を、工夫しながらやっております。

○佐藤委員 その企画自体が、どこかに書いてあったと思うんですけど、非常に重要だと分かっているんですけど、その正確なものをどのようにアピールというか宣伝されていますか。申し訳ないんですけど、私、あんまり、そういう企画はすごい興味があるのに、知らないことが多いと思うんですよ。資料館の前を通れば、ポスターが貼ってあるから分かるというぐらい。

○生涯学習推進課長 それは私どもの周知が十分ではないということなんだろうと思うんですけども、もちろんポスター、チラシはそのときに作って、関連の施設にはお送りして、これは区内の施設だけではなくて、区外の施設も含めてお送りしていますし、ホームページにはアップをしております。あとは、最近はSNSでも、例えばXですとかフェイスブックですとか、そういうところにも発信はしておりますし、この11月2日から荻外荘の復原・整備の、完成記念の陽明文庫から重要な資料をお借りする展示をしておりますけれども、そういう大きな特別展などをやるときは、プレスリリースもして、新聞などに掲載してもらえようような努力もしているんですけど、なかなかやはり、広く多くの方に伝わらないというのが残念なところなんですけれども、努力はしていると。

○佐藤委員 それで、すみません。この間、郷土博物館の観覧者の目標値が3万1,000人で実績が3万1,007人になって、そのもともと3万1,000人というのは、どういうふうにしてつくり上げた数字ですか。

○生涯学習推進課長 まず、これは本館、分館合わせた数字でございます。博物館が一番、まあ、本館が基本的に中心で、分館は、やはり、どうしても展示室の面積も小さいので、今までで郷土博物館本館の、年間の入館者数の最高が2万人ぐらいです。で、一応、分館もございますので、2万、1万ということではないですけど、3万人の数を設定しております。

うちの博物館の運営協議会の委員の方々のお話なんかを聞くと、区市町村レベルではかなり入っているほうだと。普通、入らないところだと年間でも五、六千人がいいところだ

けれども、かなり入っているほうだとはおっしゃっていただいていますけれども、ただやはり、いわゆるマックスに近づける。1日100人来るといったら、かなり来るという感じですね。

○佐藤委員 そうなんですね。

○生涯学習推進課長 年間の開館日数が300日弱だと思いますので、これ、毎日100人の人が来たら……

○佐藤委員 3万だよな。

○生涯学習推進課長 職員のローテーションもありますし、かなりもたない感じの人の入りようなので、まあ、本館だけで年間3万人来たら、もう、かなり厳しい。これ、今、本館と分館で3万ですから、まだ伸び代はあるとは思いますが、そういうことを含めて積算した数字が3万です。

○佐藤委員 そういう意味ですか。

そこで、対象なんですけど、そういう観客というか、の対象は、別にどことは決めているわけじゃないわけですよ。教育的な目的からいけば、例えば、今日たまたま清掃工場も見学させていただいたりして、小学生の方も。つまり、何を申し上げたいかというと、これ、観客を増やすのであれば、例えば、もう義務的じゃないけど、区ですから、区の小学校とか中学校、高校を含めて、義務的に常にローテーションで、何人お越しくださいみたいなことをおっしゃったら駄目なんですよ。

○生涯学習推進課長 今、小学校3年生は郷土の学習を小学校3年生で学んでいますね。

○佐藤委員 ああ、なるほどね。

○生涯学習推進課長 ですから、小学校3年生はほぼ全校来ています、博物館に。

○佐藤委員 それは、ごめんなさい、学校が主で、学校のほうから主で来ているんですか。

○生涯学習推進課長 そうです。

○佐藤委員 それともローテーションをこちらが組まれて……

○生涯学習推進課長 いやいや、もう学校のほうから、やはり、副読本で学ぶだけではなくて、やっぱり現物を見て学びたいというオーダーがありますし、もちろん学芸員がいろんな説明をしますから、そのほうがより学習効果が上がるということで、学校のほうから希望があって、うちのほうで受けると。

○佐藤委員 そうしたら、この、先ほど3万1,000人のうちの相当数は、これは小学生とか……

- 生涯学習推進課長 いいえ。
- 佐藤委員 そういうことじゃないですか。
- 生涯学習推進課長 はい。それは、3,000人以上には増えません。
というか、3,000人が、もうアッパーの数字なんで……
- 佐藤委員 小学生の。
- 生涯学習推進課長 はい。
- 佐藤委員 それはなぜですか。教えてください。
- 生涯学習推進課長 それでも杉並は極端に児童数が減らなかったんで、その数字を維持
していますけれども……
- 佐藤委員 児童数でいくと、3,000人ぐらいが……
- 生涯学習推進課長 そういうことです。
- 佐藤委員 そんなに少ないんだ。
- 生涯学習推進課長 3年生がほぼ全校来たら3,000人と、そういうぐらいの感じです。
- 佐藤委員 そうですか。
- 生涯学習推進課長 ですから、それが一番底だったときは、1万人ぐらいしか入館者が
来ない時期もありました。このところ10年ぐらいで、やはり展示の中身、企画を充実さ
せたことによって、2万人に近い数字に上っております。だから、まあ、V字回復とい
うか。そうすると、やっぱり3,000人が、1万1,000人のときには非常にいい顧客ですけれど
も、それを失ったら大変なことになってしまうわけですけれども、やはり一定程度のいわ
ゆる入館者数が増えてくると、それはもちろん、教育委員会の中に博物館がある以上は、
学校教育への貢献というか寄与というのは、もう当然、やらなければいけないことす
けれども……
- 生涯学習推進課長 なかなか外部の方に学校見学を評価していただくというのは難しい。
やらなきゃいけないことだと思いますけど。
- 佐藤委員 あくまで、やっぱり一般ですね。一般のほうが圧倒的に多いですね。
- 生涯学習推進課長 そうですね。
- 佐藤委員 ちなみに、来られた場合、リピーター率なんですけど、そういうのとかは取
られないんですか。つまり、私が思ったのは、この間、ぶらっと入ったときに、別に何の、
それは個人情報までは言わないけど、行った人間に、もう一回何かこう来るようなことの
仕組みになっていないし、つまり、やっぱりこういうのはリピーター率とか取る必要もあ

るかなど。さっきから聞きますと、観客数とか来てもらう人、見てもらう人を増やそうとしている努力から考えれば、どんなふうに考えておられるのか。

○生涯学習推進課長 やはり常設展だけですと、これはリピーターというのはなかなか難しいと思います。ですから、その意味でも、やはり展示、魅力ある展示を回していかないと、なかなか新たな、何度も足を運んで見たいという動機づけにはならないと思いますので、まず、何度でも足を運んでいただけるような企画を考えるということが重要だと思います。

まあ、中でアンケートは一応取ってしまして、「初めてですか」、「何回目ですか」というようなことも、アンケートに答えていただいた中での分析というのは一定程度しているんですけども、やはり全員ということになりますと、これ、かなり細かな情報をそれぞれの方から取らなきゃいけないんで、なかなかその辺りは任意ということになってしまっている。

○佐藤委員 あ、そうだ。私、ちょっと、忘れないうちにすみません。施策評価シートの指標で、区民意向調査、区民②とあるんですが、これって、どこかに入っていたんですけど。

○生涯学習推進課長 はい。

○佐藤委員 どのようなことでしたっけ。もし、何かちょっと……

○生涯学習推進課長 「歴史や文化などがまちに根付いていると思っている区民の割合」。

○佐藤委員 はい。ここの括弧書きで、区民の②。そういう、何か調査票、意識調査票みたいな、意識調査の内容は、見せてもらえますか、具体的な……

○生涯学習推進課長 はい。これ、区民意向調査というのは毎年やっておりまして、その中の項目にこの調査の項目がございます。

○佐藤委員 これは誰にしているんですか。みんなにしていますか、区民に。

○生涯学習推進課長 区民に。これ、多分抽出でやっている。

○佐藤委員 ピックアップしている。

○生涯学習推進課長 区政相談課のほうで、区民意向調査を、はい、毎年……

○佐藤委員 そこに、こういうことがあると。

○生涯学習推進課長 項目が、はい。

○佐藤委員 文化関係のこの項目のところを見られているという。

○生涯学習推進課長 そうです。ですけど、毎年、結局、調査をする人は変わってしまう

んで、その評価って、この、何ていうか、一応、指標としてはこういうところを見るしかないんで入れているんですが、なかなか、やっぱり難しい……

○佐藤委員 突然、これ、ちょっと難しいなと思ったんで。そういう意味ですか。はい、分かりました。

また細かいのはあれですが、ちょっと待ってください。

それで、質問の3番目で、私、頻度とか書いたんですけど、これは、特に決めているわけじゃないわけですね。それは、常設はありますけど、大体何回、特別展1回とかいろいろ書いておられますけど、こんなペースだということですか。もっと増やすために、もっともっとやるとか。でも、先ほど、ちょっとネガティブなご意見もあったんで、あんまり来てもらっても駄目だというのは分かったし……

○生涯学習推進課長 来てもらって困るということはないんですけども、特別展は1回、企画展は3回、そのほかに準常設展とって、比較的文学資料はうちは豊富に持っておりますので、いわゆる企画展のはざまに準常設ということで、文学資料だけを展示する展示を2回やっております。で、それが1か月とか2か月の期間を割り振っていきますと、ほぼほぼ1年、中が、特に特別展示室が空になるという時期がなくなるんですね。だから、ほとんど、常設だけではなくて特別展示室も開けていると。展示替えの期間だけは除きますけれども。というふうに組んでいる回数というのが、これぐらいが限界という感じです。

○佐藤委員 あと、すみません。郷土資料館に来てもらうことばかりですけど、さっき言われたように、いろいろ、こう、ネットとか画面で配信するというほうの力はどれぐらい入れていきますか。

○生涯学習推進課長 ユーチューブとかで発信をしております。ですから、展示をやったときに、動画で撮って、それをユーチューブに発信しております。

ちなみに、この愛新覚羅浩さんというのは、ラストエンペラーの弟に嫁いだ日本人女性ですけども、実は愛新覚羅浩さんが嫁ぐときに出立した場所というのが、郷土博物館の敷地がおじいさまのお屋敷で、そこからパレードをして結婚式を挙げたということで、今までに2回やっているんですけども、これが大層な人の入りでございまして、毎回。

○佐藤委員 全然知らなかった。そうですか。へえ。

○生涯学習推進課長 はい。それで、今、これはユーチューブにアップしていますけれども、それをちょっと毎回、私なんかも、回数がどのぐらい再生されているか。ほかの番組と桁が違います。

○生涯学習推進課長 もう、40万回以上見られている。一番最新のやつで、40万7,615回。ほかのやつは、見られている動画でも1桁違います。

○佐藤委員 そういのは指標に入っていないですか。

○生涯学習推進課長 指標に今度入れるように……

○佐藤委員 ああ、今度。はい。

○生涯学習推進課長 はい。具体的な、より具体的に。

○奥会長 佐藤委員、時間が限りがありますけど、どうしても確認されたい点、ほかにございましたら……

○佐藤委員 はい、分かりました。もう、いいです。はい。ありがとうございました。

○奥会長 大丈夫ですか。はい。ありがとうございました。

じゃあ、ほかの委員の方も、ございましたらお願いいたします。

田淵委員、どうぞ。

○田淵委員 よろしいですか。

○奥会長 はい。

どうぞ、田淵委員。

○田淵委員 簡単に、コメントと、あと質問なんですけれども、先ほど周知が不足しているというふうに認識されているとおっしゃっていましたが、周知活動を測る指標が設定されていないんですね。その活動を実施した結果観覧者が増えるという体系的な整理が活動指標と成果指標でなされていないので、もう一度事業評価、あと施策もそうなんですけれども、体系的にそういう観点で指標を見直されるといいのではないかと思います。

あと、もう一点。先ほど、「歴史や文化などが、まちに根付いていると思う区民の割合」、これは毎年違うからおっしゃっていましたが、毎年違ったとしても、5.14、4.2、4.5。5%前後ということなんです。この数字をどういうふうに捉えていらっしゃるのかなと。で、コロナの影響というふうにおっしゃっていたので、コロナ前が例えば何十%かあって、コロナで5%に減ってしまったのであれば、その理由をきちんと説明されたほうがいいと思うんですね。

○生涯学習推進課長 はい。

○田淵委員 で、コロナ前の実績が分からないので、まず、それを教えていただきたいというのと、その目標、計画を6%にされているので、この数字をどう分析して、これを伸ばしていきたいのか、もうこれでしょうがないと思っていらっしゃるのか、その辺りのお

考えをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○奥会長 はい。お願いします。

○生涯学習推進課長 はい。まず、その周知の指標、つまりどれだけ周知を図って、それが来館者にどうつながっていくかと。そういう指標の必要性については認識しておりますので、今後そういう指標が設定できるかどうかについては検討していきたいと思っております。

それで、この前の意向調査の数字というのは、ちょっと今、手元に持っていないので。ただ、これが、倍が半分に減っているかということ、そういうことではないと思います。ただ、一定程度、コロナ禍の影響によって活動が制限された時期は当然ありますので、その時期は一定程度下がって、そういう活動が回復してくるに従って、若干は上がるだろうと。だけど、それが、何十という数字が達成できるかということ、かなり難しい数字ではないかと。だから、今、設定している数字を達成するというのは、目標を現在の数値にせざるを得ないと。

今後、この数値については、今、佐藤委員のほうから、この(1)、(2)というふうにありましたけれども、この数値に変えるような形には考えていきたいと思っております。

○田渕委員 えっ。

○生涯学習推進課長 この実行計画の、施策指標の成果指標……

○田渕委員 あ、成果指標を見直されるということですね。

○生涯学習推進課長 ええ、見直しを、意向調査は、なかなか、やはり数字として、ちょっと反映しづらいということで、ちょっと外す方向で考えて。

○田渕委員 ただ、意向調査を成果指標として見るのは、私はある意味では必要なことだろうと思うんですね。

○生涯学習推進課長 はい。

○田渕委員 これを上げていくためにどうしたらいいかというところが、まず、この施策のポイントになるので。これを全く見ないとか無意味だというふうには思っていないくて、成果としてしっかりこの数値を受け止める必要は、私はあるかなと思っています。

○生涯学習推進課長 はい。私どもも区民意向調査のいわゆる項目を無視しようと思っ
ているわけではなくて、そこの数字がどれぐらいの数字になっているのかというのは、これ
からも着目していきたいと思っています。

○田淵委員 はい。もっとほかの委員の方もいらっしゃるので……

○奥会長 はい。ありがとうございます。

○田淵委員 ありがとうございます。

○奥会長 はい。

では、高山委員、どうぞ。

○高山委員 はい。すみません。こちらのほうを拝見いたしまして、もし教えていただければというところが2点ありまして。

一つは、保存って、やはりとても大変なんだろうなというふうには理解しています。それで、その中で文化財保護ボランティアの方の協力で資料整理作業というのをしているということだったんですけど、この文化財保護ボランティアがどれくらい増えていらっしゃるのかということと、具体的に何をその方たちに依頼してやってもらっていて、それ以外の作業というのはどなたがどのようにしているのかなというところが教えていただければと思ったのが1点と。

それとの関わりもあるかと思うんですけど、アーカイブ化というのが具体的にどういう作業であって、それがどういう手順で、何か期限があるというふうに書かれているようでしたので、それを、どういう期限があり、それを目標にしてどのようなことをしているのかということについて教えていただければという、2点です。

○生涯学習推進課長 はい。まず、ふだんの資料の整理保存は、館の学芸員がやっております。そのサポートをするような役割が文化財ボランティアでございまして、地域大学のほうで文化財ボランティアを希望する方を募集いたしまして……

○文化財係長 30人ぐらい。

○生涯学習推進課長 今、30人ぐらいに。一時、かなり減っていたんですけども、それを地域大学で養成の講座を組みまして、今30名ぐらいになっております。ですから、やる仕事は、学芸員が資料を整理する際の、例えば、古文書の類いですと、それを収納するための袋に納めるため、資料名ですとかを記載してもらったり、サポートしていただくような形になっております。

アーカイブは、今やっているアーカイブの作業は、説明してくれますか。

○中央図書館長 現在資料のデジタル化を行っているところで、これを今後どういう形で公開していこうかというのが次の段階となっています。今までは所管が多く、図書館だけではなくて、企画、総務、広報などいろいろあり、どこがアーカイブ化をやっているか

ということがなかなか決まっていなかった。図書館は図書館の資料がありますので、それを着実にやってきていたという経過があったんですけど、これから、それらの課から集めて、図書館の資料としてアーカイブ化をして、それからそれをリリースしていくという作業を今年から来年にかけてやっていくこととなっています。

○高山委員 今後ということですね。それも文書だけのお話の。私も知らなくて恐縮なんですけれど。

○生涯学習推進課長 今後は、今やっているような、図書館にある歴史的な資料をまずデジタル化してということなんです。いわゆる博物館にあるような立体的なもの……

○高山委員 立体的な。はい。

○生涯学習推進課長 こういうものも、撮影をした上で、どうやってやったら、そこに載っけていけるかということを検討した上で、そこに組み込んで充実させていこうと、今、検討しているところでございます。

○高山委員 ありがとうございます。それができると、もう、この地域の方だけじゃなくて、もう全国というか、全世界に発信をしていくというふうな感じの事業に。

○生涯学習推進課長 そうですね。直接、足を運んでいただかなくても、そこで、という。まあ、我々としては、それでも足を運んでいただきたいというのが希望ではございます。

○高山委員 それはそう。はい。ありがとうございます。

○奥会長 はい。よろしいですか。

西出委員、何かございますか。

○西出委員 いえ、特にございません。

○奥会長 大丈夫でしょうか。はい。ありがとうございます。

そうですね、なかなか、ちょっと時間ももう来ておりますけれども、先ほどの区民アンケート、区民意向調査の件も、ちょっとそもそも聞き方もまずいんじゃないかなというふうに私は思っています。この「歴史や文化などが」、「」、何でここに点が入っているのかもよく分からないんですけど、「まちに根付いていると思う区民の割合」というのは、何か、何をもってまちにそれが根付いているというふうに判断したらいいのかと、区民も分からないし、多分、区の担当者の方も分からないで質問しているんじゃないかなという気がします。むしろ、上の施策目標の二つ目に書いてあります文化都市としてのイメージが、杉並区にそういうイメージが持てるかどうかという聞き方だと、また答えも違ってくるかなという気がするんです。なので、ちょっと、これ、聞き方の問題もあるかも

しれません。「杉並区を文化都市として感じますか」、「文化都市だと思いますか」だと、もうちょっと数字上がりそうな気がしますし。だから、何を聞きたいのか、何ををもって文化都市だとか歴史や文化が根付いているというふうに判断しようとしているのか。そのの、やっぱり、指標とも関連しますが、軸が、多分、区の側でもしっかり持っていないかもしれませんし、余計、聞かれても、区民はちょっと答えづらいという感じなのかなと思いました。

同様に、愛郷心とか郷土愛というのも、歴史や文化を知ることがそれにつながるというのはそのとおりでしょうけど、でも、それ、歴史や文化だけが愛郷心を醸成するものでは必ずしもないので。まあ、シビックプライドなんていう言葉も最近をよく使いますが、でも、何ををもってそのシビックプライド、愛郷心を図ろうとしているのかというのは、もう少し根本のところから考えたほうがいいのかもなとも思いました。ちょっと大きな話ですけども、私はそのように感じたところです。

あと1点、計画値と実績が一致、最初からもう一致しているのは、これ、どうしてなんですかね、文化財の指定登録件数。最初から計画値と実績が同じというのは、なぜこういう状況になるのかが分からない。

○生涯学習推進課長 これはもう、基本的に、前年度に、指定登録物件というのは文化財保護審議会に諮問して答申を受けない限りは指定登録されないわけなんですけど、その前に事前調査をかけて進んでいきますんで……

○奥会長 その件数が翌年の計画値になっているわけですね。

○生涯学習推進課長 はい。そこで、審議会で指定登録が認められない、諮問しても答申を得られなければ、数の変化が起きてくると思うんですけども、基本的にはそういう形にならないように進めているんで数字がそろってしまうということでございます。

○奥会長 うん、なるほど。分かりました。そういうことなんだというのも、少し説明があったほうがよろしいかもしれないですね。何で毎年ぴったり合っちゃうんだと、普通に、数字だけ見ると思いますので。

○生涯学習推進課長 はい。

○奥会長 はい。どうもありがとうございました。

それでは、もう、よろしいでしょうか、ほかの委員の方も。

(なし)

○奥会長 はい。どうもありがとうございました。

では、本日、施策28のヒアリングは以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

(施策28：所管課職員退室)

○奥会長 それでは、その他ですね。事務局から連絡事項をお願いします。

○区政経営改革担当課長 はい。じゃあ、事務局から、最後に連絡でございます。

まず、本日はお天気の優れない中、現地視察、また本日はヒアリングにご参加いただきまして、どうもありがとうございました。

次回の外部評価委員会ですけれども、次回は第4回ということで、11月の7日木曜日の午後1時30分からということになります。で、場所が、前回と同じ区役所の中棟の4階の委員会室でございます。また追ってご連絡は差し上げますけれども、また11月7日、よろしくお願ひしたいと思ひますので、お願ひいたします。事務局からの事務連絡は以上でございます。

○奥会長 では、本日は以上とさせていただきます。非常に長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。